

平成29年 鳥取市教育委員会 8月定例会 会議録

1 日 時 平成29年8月30日(水) 13時30分 から

2 場 所 鳥取市教育センター 2階 第1研修室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
教育長職務代理者 : 藤井 喜臣
委員 : 石谷 充
委員 : 山脇 彰子
委員 : 畑 千鶴乃

[事務局]

副教育長 : 吉田 博幸 次長兼教育総務課長 : 木村 義彦
次長兼学校教育課長 : 河上 照雄
次長兼生涯学習・スポーツ課長 : 奥村上 雅浩
文化財課長 : 富田 恵子 学校保健給食課長 : 藏増 祐子
中央図書館長 : 田村 晴夫 教育センター所長 : 半田 雅人
生涯学習・スポーツ課参事 : 河井 智子
教育総務課長補佐 : 山名 常裕
学校教育課長補佐 : 山根 ちはる

[傍聴者] なし

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議案件】

- (1) 議案第26号 平成29年度 鳥取市一般会計補正予算(9月補正)について [各課]
- (2) 議案第27号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する
条例について [生涯学習・スポーツ課]
- (3) 議案第28号 鳥取市公民館条例の一部を改正する条例について [生涯学習・スポーツ課]
- (4) 議案第29号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校における補助教材費徴
収規則の制定について [学校教育課]
- (5) 議案第30号 鳥取市学校給食費徴収規則の制定について [学校保健給食課]

(6) 議案第31号 鳥取市社会教育委員会議に対する諮問について

[生涯学習・スポーツ課]

【報告事項】

(1) 鳥取城跡サクラ管理計画のパブリックコメントの実施について [文化財課]

(2) 「公共施設再配置基本計画」に基づく用瀬図書館の更新について [中央図書館]

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[9月] 平成29年 9月27日(水) 13:30 ~ 教育センター2階第1研修室

[10月] 平成29年10月31日(火) 13:30 ~ 市役所本庁舎4階第3会議室

5 会議概要

13時30分 開会

尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【審議案件】

(1) 議案第26号 平成29年度 鳥取市一般会計補正予算(9月補正)について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

学校保健給食課長 (資料に基づき説明する。)

生涯学習・スポーツ課長 (資料に基づき説明する。)

【質疑等】

(委員)

オリンピック・パラリンピックのキャンプ地として誘致することと、「全日本マスターズ陸上競技選手権大会」を開催することとは、どうつながるのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

さまざまな大会を誘致することで、このような大きな大会を開催することができる環境が整っていることの実績づくりをし、県と協議しながらキャンプ地誘致ということに取り組んでいるところです。また、オリンピック・パラリンピックが終わった後も生涯スポーツ、障がい者スポーツが普及していくような取り組みを、好機をとらえてやっていこうということです。

(2) 議案第27号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する
条例について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質疑等】

（委員）

指定管理者制度を入れるときに、経費の節減になることとは別に、民間のノウハウを活用するとサービスの向上につながるということがあるのですが、料金は変わらなくても何かサービスの向上になることがあるのですか。

（生涯学習・スポーツ課長）

基本的に料金も変えてはおりませんが、民間に活用していただくことによって開館日や開館時間の延長ということも考えられますし、使用料を利用料に変えることによって、これが利用料の上限になりますので、指定管理者が上限の設定のなかで利用料金を下げるとか割引制度を設定することが可能になります。

(3) 議案第28号 鳥取市公民館条例の一部を改正する条例について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

(4) 議案第29号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校における補助教材費徴収規則の制定について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質疑等】

（委員）

学校には補助教材費以外の徴収金がありますよね。

（学校教育課長）

補助教材にならないような例えば調理実習の食材費であるとかそういったものは私会計として学校が徴収するのですが、同じ徴収金システムのなかで合わせて徴収をしていきますので、学校の負担がなるべく少なくなるようにしています。

（委員）

申込書をよく見ると、補助教材の方は「負担を承諾します」とありますが、学校給食の方は「申し込みします」となっています。補助教材も「申し込みします」ではないのですか。それと、印鑑も必ず要るものですか、サインではいけないのですか。

（教育総務課長）

自署してあるものについては、意思を確認できるということで印鑑を省略できるということはありません。

（委員）

子どもが印鑑を持っているかもしれませんが、子どもが親に申込書を出すのを忘れて子どもが書いて提出してしまわないように、親が見て申込みをするという意味を込

めて印鑑も押してもらおうようにしておくのもいいのではないかと思います。

(尾室教育長)

申込書の文面の件は、法制に相談して検討するようにします。

(5) 議案第30号 鳥取市学校給食費徴収規則の制定について

学校保健給食課長(資料に基づき説明する。)

【質疑等】

(委員)

給食の単価が給食センターによって違うのはなぜですか。

(学校保健給食課長)

給食の単価の内容については積み上げでありまして、主食、おかず、牛乳という構成になっており、新市域のセンターの設備と旧市域のセンターの設備に差がございます。一番違うのはご飯をどこで炊いているかということで、新市域はご飯をセンターで炊いて各学校に配送していますし、旧市域はご飯を炊く設備を持っていませんので、委託により炊いたご飯をセンターに持って来ていただくようになっています。第三者が絡むことによってご飯の単価が高くなります。そこをカバーするために、旧市域では食材の調達を一括調達とすることでおかずの単価を下げるようにしていますが、それでも差が出てしまうというところです。新市域でも単価にばらつきがあるのは、食材を地域で調達している場合があります。なるべく地元の食材を調達するというようなことがありますので、地域によってばらつきが出ています。

(6) 議案第31号 鳥取市社会教育委員会議に対する諮問について

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

【質疑等】

(委員)

モデルとなる3地区公民館というのはどこになるのですか。

(生涯学習・スポーツ課)

具体的にどこというのは確定しているわけではありません。実際にその地域が抱える課題ですとか取組み状況の違いが各地域によってあると思いますので、さまざまなパターンを考えながら、組み合わせていって決めていきたいと思います。

(尾室教育長)

このたびの社会教育法の改正に伴いまして、子どもを育むことを学校と地域、両方がそれぞれ役割分担をしながら責任を持って受け持とうというような構成になるようです。そのために、今までは学校を中心として行われていた子どもの育みを地域でも受け持つということで、地域学校協働本部というものを鳥取市では公民館に設置して学校を支援しようと、また学校でも公民館活動に関わって協働するというイメージになります。新しい学習指導要領の中心となるのが社会に開かれた教育課程というこ

とで、これからは学校の教育課程を広く地域の人にオープンにして意見を求めようというスタイルになるようであり、ますます地域との連携を深めないといけないというところです。

【報告事項】

- (1) 鳥取城跡サクラ管理計画のパブリックコメントの実施について
文化財課長（資料に基づき説明する。）

- (2) 「公共施設再配置基本計画」に基づく用瀬図書館の更新について
中央図書館長（資料に基づき説明する。）

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期委員会の開催について
[9月] 平成29年 9月27日(水) 13:30 ~ 教育センター2階第1研修室
[10月] 平成29年10月31日(火) 13:30 ~ 市役所本庁舎4階第3会議室

教育長 以上で8月定例教育委員会を終了します。

閉会 15時07分